

別紙

○農山漁村地域整備交付金実施要領（平成 22 年 4 月 1 日付け 21 生畜第 2045 号農林水産省生産局長、21 農振第 2454 号農林水産省農村振興局長、21 林整計第 336 号林野庁長官、21水港第 2724 号水産庁長官通知）の一部改正新旧対照表

（下線の部分は改正部分）

改 正 後	現 行
第 1 (略)	第 1 (略)
<p>第 2 交付対象事業の事業内容、事業実施主体及び要件</p> <p>1 基幹事業</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p><u>(5) 盛土緊急対策事業</u></p> <p><u>① 盛土緊急対策事業</u></p> <p><u>別紙 12 に定めるところにより、「盛土による災害防止のための総点検について（依頼）（令和 3 年 8 月 11 日付け 3 農振第 1295 号・3 林整計第 722 号・国総公第 80 号・国都安第 29 号国都計 68 号・国水砂第 167 号・環自国発第 2108112 号・環循規発第 2108113 号農林水産省農村振興局長・林野庁長官・国土交通省総合政策局長・国土交通省都市局長・国土交通省水管理・国土保全局長・環境省自然環境局長・環境省環境再生・資源循環局長通知）」により確認された危険が想定される盛土の対策について、行為者等による是正措置を基本としつつ、公共として切迫した危険性のある箇所の緊急的な対策等を行う事業をいう。</u></p> <p>2 効果促進事業</p> <p><u>別紙 13 に定めるところにより、農山漁村地域整備計画（以下「整備計画」という。）の目標を達成するため、1 に掲げる基幹事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業をいう。ただし、事業実施主体の運営に必要な人件費、賃借料その他の経常的な経費への充当を目的とする事業でないこと。</u></p>	<p>第 2 交付対象事業の事業内容、事業実施主体及び要件</p> <p>1 基幹事業</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(新設)</p> <p>2 効果促進事業</p> <p><u>別紙 12 に定めるところにより、農山漁村地域整備計画（以下「整備計画」という。）の目標を達成するため、1 に掲げる基幹事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業をいう。ただし、事業実施主体の運営に必要な人件費、賃借料その他の経常的な経費への充当を目的とする事業でないこと。</u></p>
第 3 (略)	第 3 (略)
<p>第 4 助成</p> <p>実施要綱第 4 の国の交付の対象となる経費は交付対象事業ごとに別紙 1 から <u>別紙 13</u> まで定めるものとする。</p>	<p>第 4 助成</p> <p>実施要綱第 4 の国の交付の対象となる経費は交付対象事業ごとに別紙 1 から <u>別紙 12</u> まで定めるものとする。</p>
第 5・第 6 (略)	第 5・第 6 (略)
<p>第 7 監督等</p> <p>実施要綱第 7 の 2 の農村振興局長等が別に定める実施要件確認に必要な資料の種類、当該資料の国への提出手順等は、別紙 1 から <u>別紙 13 まで</u> に定めるとおりとする。</p>	<p>第 7 監督等</p> <p>実施要綱第 7 の 2 の農村振興局長等が別に定める実施要件確認に必要な資料の種類、当該資料の国への提出手順等は、別紙 1 から <u>別紙 12</u> に定めるとおりとする。</p>

改正後

別紙一覧表

別紙 1 - 1	農地整備に係る運用
別紙 1 - 2	農地整備に係る取扱い
別紙 2	水利施設整備に係る運用
別紙 3 - 1	農地防災に係る運用
別紙 3 - 2	農地防災に係る取扱い
別紙 4 - 1	農村整備に係る運用
別紙 4 - 2	農村整備に係る取扱い
別紙 5	農業用水保全の森づくり事業に係る運用
別紙 6	森林整備事業に係る運用
別紙 7	治山事業に係る運用
別紙 8	水産物供給基盤整備事業に係る運用
別紙 9	漁場保全の森づくり事業に係る運用
別紙 10	漁港漁村環境整備事業に係る運用
別紙 11	海岸保全施設整備事業に係る運用
別紙 12	盛土緊急対策事業に係る運用
別紙 13	効果促進事業に係る運用

現 行

別紙一覧表

別紙 1 - 1	農地整備に係る運用
別紙 1 - 2	農地整備に係る取扱い
別紙 2	水利施設整備に係る運用
別紙 3 - 1	農地防災に係る運用
別紙 3 - 2	農地防災に係る取扱い
別紙 4 - 1	農村整備に係る運用
別紙 4 - 2	農村整備に係る取扱い
別紙 5	農業用水保全の森づくり事業に係る運用
別紙 6	森林整備事業に係る運用
別紙 7	治山事業に係る運用
別紙 8	水産物供給基盤整備事業に係る運用
別紙 9	漁場保全の森づくり事業に係る運用
別紙 10	漁港漁村環境整備事業に係る運用
別紙 11	海岸保全施設整備事業に係る運用
(新設)	
別紙 12	効果促進事業に係る運用

改正後	現行
<p>別紙1-1（農地整備に係る運用） 運用4（草地畜産基盤整備事業）</p> <p>第1～第6（略）</p> <p>第7 事業の実施 1 実施計画の提出 （1） 都道府県知事は、新たに交付金を充当して本事業を実施しようとするときは、実施要領第3に定めるところによる農山漁村地域整備計画策定前までに実施要綱第7の2に定める実施要件確認に必要な資料として、事業実施計画概要書等（事業計画概要書、事業実施計画及び活性化計画をいう。）を地方農政局長（北海道にあっては国土交通省北海道開発局長（以下この別紙において「北海道開発局長」という。）を經由して農林水産省畜産局長）に提出するものとする。 （2）（略） 2～9（略）</p> <p>第8～第12（略）</p>	<p>別紙1-1（農地整備に係る運用） 運用4（草地畜産基盤整備事業）</p> <p>第1～第6（略）</p> <p>第7 事業の実施 1 実施計画の提出 （1） 都道府県知事は、新たに交付金を充当して本事業を実施しようとするときは、実施要領第3に定めるところによる農山漁村地域整備計画策定前までに実施要綱第7の2に定める実施要件確認に必要な資料として、事業実施計画概要書等（事業計画概要書、事業実施計画及び活性化計画をいう。）を地方農政局長（北海道にあっては国土交通省北海道開発局長（以下この別紙において「北海道開発局長」という。）を經由して農林水産省生産局長）に提出するものとする。 （2）（略） 2～9（略）</p> <p>第8～第12（略）</p>

改正後	現行
<p>別記様式第1号～第3号 (略)</p> <p>別記様式第4号 (第6の4関係)</p> <p style="text-align: center;">○○○草地畜産基盤整備事業 (○○型) ○○事業実施計画書</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>地方農政局長 殿 (北海道にあつては農林水産省 <u>畜産局長</u>)</p> <p style="text-align: right;">都道府県知事</p> <p>[以下略]</p>	<p>別記様式第1号～第3号 (略)</p> <p>別記様式第4号 (第6の4関係)</p> <p style="text-align: center;">○○○草地畜産基盤整備事業 (○○型) ○○事業実施計画書</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>地方農政局長 殿 (北海道にあつては農林水産省 <u>生産局長</u>)</p> <p style="text-align: right;">都道府県知事</p> <p>[以下略]</p>
<p>別記様式第5号 (第8の2関係)</p> <p style="text-align: center;">○○○草地畜産基盤整備事業 (○○○型) ○○○事業実施計画変更報告書</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>地方農政局長 殿 (北海道にあつては農林水産省 <u>畜産局長</u>)</p> <p style="text-align: right;">都道府県知事</p> <p>[以下略]</p>	<p>別記様式第5号 (第8の2関係)</p> <p style="text-align: center;">○○○草地畜産基盤整備事業 (○○○型) ○○○事業実施計画変更報告書</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>地方農政局長 殿 (北海道にあつては農林水産省 <u>生産局長</u>)</p> <p style="text-align: right;">都道府県知事</p> <p>[以下略]</p>

改正後	現行
<p>別記様式第6号（第9の1関係）</p> <p style="text-align: center;">○○○草地畜産基盤整備事業 （○○○型）○○○事業完了報告書</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>地方農政局長 殿 （北海道にあつては畜産局長）</p> <p style="text-align: right;">都道府県知事</p> <p>[以下略]</p>	<p>別記様式第6号（第9の1関係）</p> <p style="text-align: center;">○○○草地畜産基盤整備事業 （○○○型）○○○事業完了報告書</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>地方農政局長 殿 （北海道にあつては生産局長）</p> <p style="text-align: right;">都道府県知事</p> <p>[以下略]</p>

改正後	現行
<p>別紙4-1（農村整備に係る運用） 運用3（畜産環境総合整備事業）</p> <p>第1～第6（略）</p> <p>第7 事業実施計画 1～3（略） 4 事業実施計画の内容 (1)～(2)（略） (3) 事業実施計画は、草地開発整備事業計画設計基準（<u>令和2年6月11日付け2生畜第431号</u>農林水産省生産局長通知。）に留意して都道府県が作成するものとし、あらかじめ、関係市町村等関係機関、関係農業者等との調整・協議を十分行うとともに、地区内住民の理解と協力を得るように努め、用地確保の円滑化、畜産経営の環境整備を図るものとする。 (4)（略）</p> <p>第8 事業実施計画の提出 1 事業実施計画の提出 (1) 都道府県知事は、新たに交付金を充当して本事業を実施しようとするときは、実施要領第3に定める農山漁村地域整備計画策定前までに実施要綱第7の2に定める実施要件確認に必要な資料として事業実施計画概要表等（事業実施計画概要表（別記様式3）、事業実施計画書（別記様式4））を地方農政局長等（北海道にあっては国土交通省北海道開発局長を経由して農林水産省<u>畜産局長</u>。以下この別紙において同じ。）に提出するものとする。 (2)（略） 2（略）</p> <p>第9～第17（略）</p>	<p>別紙4-1（農村整備に係る運用） 運用3（畜産環境総合整備事業）</p> <p>第1～第6（略）</p> <p>第7 事業実施計画 1～3（略） 4 事業実施計画の内容 (1)～(2)（略） (3) 事業実施計画は、草地開発整備事業計画設計基準（<u>平成19年4月20日付け19生畜第20号</u>農林水産省生産局長通知。）に留意して都道府県が作成するものとし、あらかじめ、関係市町村等関係機関、関係農業者等との調整・協議を十分行うとともに、地区内住民の理解と協力を得るように努め、用地確保の円滑化、畜産経営の環境整備を図るものとする。 (4)（略）</p> <p>第8 事業実施計画の提出 1 事業実施計画の提出 (1) 都道府県知事は、新たに交付金を充当して本事業を実施しようとするときは、実施要領第3に定める農山漁村地域整備計画策定前までに実施要綱第7の2に定める実施要件確認に必要な資料として事業実施計画概要表等（事業実施計画概要表（別記様式3）、事業実施計画書（別記様式4））を地方農政局長等（北海道にあっては国土交通省北海道開発局長を経由して農林水産省<u>生産局長</u>。以下この別紙において同じ。）に提出するものとする。 (2)（略） 2（略）</p> <p>第9～第17（略）</p>

改正後	現行
<p>別記様式1～別記様式4 (略)</p> <p>別記様式5</p> <p style="text-align: center;">事業実施計画変更手続き報告書</p> <p style="text-align: right;">番 号 年月日</p> <p>地方農政局長 { 北海道にあっては国土交通省北海道開発局 を經由して農林水産省 <u>畜産局長</u> 沖縄にあっては内閣府沖縄総合事務局長 } 殿</p> <p style="text-align: right;">都道府県知事</p> <p>[以下略]</p>	<p>別記様式1～別記様式4 (略)</p> <p>別記様式5</p> <p style="text-align: center;">事業実施計画変更手続き報告書</p> <p style="text-align: right;">番 号 年月日</p> <p>地方農政局長 { 北海道にあっては国土交通省北海道開発局 を經由して農林水産省 <u>生産局長</u> 沖縄にあっては内閣府沖縄総合事務局長 } 殿</p> <p style="text-align: right;">都道府県知事</p> <p>[以下略]</p>
<p>別記様式6</p> <p style="text-align: center;">畜産環境総合整備事業完了報告書</p> <p style="text-align: right;">番 号 年月日</p> <p>地方農政局長 { 北海道にあっては農林水産省 <u>畜産局長</u> 沖縄にあっては内閣府沖縄総合事務局長 } 殿</p> <p style="text-align: right;">都道府県知事</p> <p>[以下略]</p>	<p>別記様式6</p> <p style="text-align: center;">畜産環境総合整備事業完了報告書</p> <p style="text-align: right;">番 号 年月日</p> <p>地方農政局長 { 北海道にあっては農林水産省 <u>生産局長</u> 沖縄にあっては内閣府沖縄総合事務局長 } 殿</p> <p style="text-align: right;">都道府県知事</p> <p>[以下略]</p>

改正後	現行
<p><u>別紙 12（盛土緊急対策事業に係る運用）</u></p> <p><u>第 1 趣旨</u> <u>実施要綱第 2 の 1 の（2）の①のオに掲げる盛土緊急対策事業の運用については、実施要綱及び実施要領によるほか、この運用に定めるところによる。</u></p> <p><u>第 2 事業内容</u> <u>「盛土による災害防止のための総点検について（依頼）（令和 3 年 8 月 11 日付け 3 農振第 1295 号・3 林整治第 722 号・国総公第 80 号・国都安第 29 号国都計 68 号・国水砂第 167 号・環自国発第 2108112 号・環循規発第 2108113 号農林水産省農村振興局長・林野庁長官・国土交通省総合政策局長・国土交通省都市局長・国土交通省水管理・国土保全局長・環境省自然環境局長・環境省環境再生・資源循環局長通知）」（以下この別紙において「総点検」という。）により確認された危険が想定される盛土の対策について、行為者等による是正措置を基本としつつ、公共として切迫した危険性のある箇所の緊急的な対策等に対して、国が助成を行うものとする。</u></p> <p><u>1 安全性把握調査</u> <u>総点検により確認された危険が想定される盛土の安全性把握に関する調査若しくは監視又は危険切迫の場合における安全を確保するための暫定的な応急対策工事を行うものとする。</u></p> <p><u>第 3 事業実施主体</u> <u>本事業の事業実施主体は、都道府県又は市町村とする。</u></p> <p><u>第 4 交付要件等</u> <u>本事業の実施に当たっては、関係部局と十分調整の上、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。</u></p> <p><u>1 実施区域は、原則として、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 6 条により指定された地域（以下この別紙において「農業振興地域」という。）又は森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 5 条第 1 項の地域森林計画の対象となる民有林として指定された区域（以下この別紙において「森林地域」という。）であること。ただし、その事業の性格上農業振興地域又は森林地域に限定して事業を実施することによりかえって当該事業の効果の発現の妨げとなるおそれがあるときは、この限りではない。</u></p> <p><u>2 総点検により報告されている盛土一覧表に記載されているものであること。</u></p> <p><u>第 5 事業の実施</u> <u>本事業の実施に当たっては、別記様式第 1 号により盛土緊急対策事業計画書を作成し、当該計画に係る盛土が、主として農業振興地域に存する場合にあっては農林水産省農村</u></p>	<p>(新設)</p>

改正後	現行															
<p><u>振興局長、主として森林地域に存する場合にあっては林野庁長官に提出するものとする。なお、市町村が行う事業にあっては、当該市町村の存する都道府県を通じて提出するものとする。</u></p> <p><u>第6 事業計画の変更</u> <u>事業実施主体は、次に掲げるいずれかに該当する事業計画の変更を行ったときは、別記様式第2号を第5に準じて報告するものとする。</u></p> <p><u>1 事業内容の変更</u> <u>2 対象盛土の概要の変更</u></p> <p><u>第7 達成状況の報告</u> <u>事業実施主体は、別記様式第3号を第5に準じて報告するものとする。</u></p> <p><u>第8 助成</u> <u>国は、本事業に関連して必要となる次の費用につき、別に定めるところにより、予算範囲内において、事業実施主体に助成するものとする。</u></p> <p><u>1 安全性把握調査</u> <u>別紙12別表1に掲げる経費</u></p>																
<p><u>別紙12別表1 (第8関係)</u></p> <table border="1" data-bbox="129 855 1131 1193"> <thead> <tr> <th data-bbox="129 855 253 887">費目</th> <th data-bbox="253 855 519 887">工種</th> <th data-bbox="519 855 1131 887">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="129 887 253 948"><u>安全性把握調査費</u></td> <td data-bbox="253 887 519 948"><u>調査費</u></td> <td data-bbox="519 887 1131 948"><u>盛土の安全性把握に必要な調査、試験、測量又は監視に要する費用</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="129 948 253 1034"></td> <td data-bbox="253 948 519 1034"><u>用地費及補償費</u></td> <td data-bbox="519 948 1131 1034"><u>調査・監視の施行に必要な補償に要する費用</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="129 1034 253 1120"></td> <td data-bbox="253 1034 519 1120"><u>機械器具費</u></td> <td data-bbox="519 1034 1131 1120"><u>調査・監視の施行に必要な器具等の購入に要する費用</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="129 1120 253 1193"></td> <td data-bbox="253 1120 519 1193"><u>応急対策工事費</u></td> <td data-bbox="519 1120 1131 1193"><u>応急対策工事の施行に直接必要な労務費、材料費、役務費、仮設損料、土地の借地料等</u></td> </tr> </tbody> </table>	費目	工種	事業内容	<u>安全性把握調査費</u>	<u>調査費</u>	<u>盛土の安全性把握に必要な調査、試験、測量又は監視に要する費用</u>		<u>用地費及補償費</u>	<u>調査・監視の施行に必要な補償に要する費用</u>		<u>機械器具費</u>	<u>調査・監視の施行に必要な器具等の購入に要する費用</u>		<u>応急対策工事費</u>	<u>応急対策工事の施行に直接必要な労務費、材料費、役務費、仮設損料、土地の借地料等</u>	(新設)
費目	工種	事業内容														
<u>安全性把握調査費</u>	<u>調査費</u>	<u>盛土の安全性把握に必要な調査、試験、測量又は監視に要する費用</u>														
	<u>用地費及補償費</u>	<u>調査・監視の施行に必要な補償に要する費用</u>														
	<u>機械器具費</u>	<u>調査・監視の施行に必要な器具等の購入に要する費用</u>														
	<u>応急対策工事費</u>	<u>応急対策工事の施行に直接必要な労務費、材料費、役務費、仮設損料、土地の借地料等</u>														

改 正 後	現 行																																																																																																						
<p>別紙 12 別記様式 1 号</p> <p style="text-align: center;">盛土緊急対策事業計画書</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">都道府県</td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;">地区名</td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;">事業工期</td> <td style="width:15%;"></td> </tr> <tr> <td>事業実施主体</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>概算総事業費</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>総点検盛土番号</td> <td></td> <td>所在地（地目）</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>地域指定</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>許可条件等</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>盛土造成行為者</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>土地所有者</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>許可条件等 との相違</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td colspan="6">【危険が想定される要因】※該当項目を■</td> </tr> <tr> <td>盛土の変状</td> <td><input type="checkbox"/>あり（</td> <td colspan="3"></td> <td><input type="checkbox"/>なし</td> </tr> <tr> <td>行政指導等</td> <td><input type="checkbox"/>あり（</td> <td colspan="3"></td> <td><input type="checkbox"/>なし</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5">※行政指導等の状況を記載</td> </tr> <tr> <td>保全対象</td> <td><input type="checkbox"/>あり（</td> <td colspan="3"></td> <td><input type="checkbox"/>なし</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5"> <input type="checkbox"/>①鉄道、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道又はその 他公共施設のうち重要なもの <input type="checkbox"/>②官公署、学校、病院等の公共建築物又は鉱工業施設のうち重要なもの <input type="checkbox"/>③人家 10 戸以上 <input type="checkbox"/>④農地 10ha 以上（農地 10ha 以上の被害に相当すると認められるものを 含む。） </td> </tr> <tr> <td>その他必要な事項</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table>	都道府県		地区名		事業工期		事業実施主体						概算総事業費						事業内容						総点検盛土番号		所在地（地目）				地域指定						許可条件等						盛土造成行為者						土地所有者						許可条件等 との相違						【危険が想定される要因】※該当項目を■						盛土の変状	<input type="checkbox"/> あり（				<input type="checkbox"/> なし	行政指導等	<input type="checkbox"/> あり（				<input type="checkbox"/> なし		※行政指導等の状況を記載					保全対象	<input type="checkbox"/> あり（				<input type="checkbox"/> なし		<input type="checkbox"/> ①鉄道、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道又はその 他公共施設のうち重要なもの <input type="checkbox"/> ②官公署、学校、病院等の公共建築物又は鉱工業施設のうち重要なもの <input type="checkbox"/> ③人家 10 戸以上 <input type="checkbox"/> ④農地 10ha 以上（農地 10ha 以上の被害に相当すると認められるものを 含む。）					その他必要な事項						<p>(新設)</p>
都道府県		地区名		事業工期																																																																																																			
事業実施主体																																																																																																							
概算総事業費																																																																																																							
事業内容																																																																																																							
総点検盛土番号		所在地（地目）																																																																																																					
地域指定																																																																																																							
許可条件等																																																																																																							
盛土造成行為者																																																																																																							
土地所有者																																																																																																							
許可条件等 との相違																																																																																																							
【危険が想定される要因】※該当項目を■																																																																																																							
盛土の変状	<input type="checkbox"/> あり（				<input type="checkbox"/> なし																																																																																																		
行政指導等	<input type="checkbox"/> あり（				<input type="checkbox"/> なし																																																																																																		
	※行政指導等の状況を記載																																																																																																						
保全対象	<input type="checkbox"/> あり（				<input type="checkbox"/> なし																																																																																																		
	<input type="checkbox"/> ①鉄道、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道又はその 他公共施設のうち重要なもの <input type="checkbox"/> ②官公署、学校、病院等の公共建築物又は鉱工業施設のうち重要なもの <input type="checkbox"/> ③人家 10 戸以上 <input type="checkbox"/> ④農地 10ha 以上（農地 10ha 以上の被害に相当すると認められるものを 含む。）																																																																																																						
その他必要な事項																																																																																																							

改 正 後	現 行
<p>※ <u>添付資料として、写真、位置図、許可根拠法令、盛土造成許可等（写し）、登記簿（写し）、農地台帳（写し）、課税台帳（写し）、盛土造成行為等に発出した命令等（写し）、盛土造成行為者等情報（登記簿、農地台帳、死亡又は倒産を証明する書類等）、盛土造成行為者等の不明又は不在の場合の公告の実施を証明する書面等）等必要書類を添付すること。</u></p>	
<p><u>別紙 12 別記様式 2 号</u></p> <p style="text-align: center;"><u>事業計画変更手続報告書</u></p> <p style="text-align: right;"><u>番 号</u> <u>年月日</u></p> <p>〇〇〇〇 殿</p> <p style="text-align: right;"><u>都道府県知事</u></p> <p><u>(注 1)</u> <u>盛土緊急対策事業〇〇地区の事業計画の変更を行ったので報告する。</u></p> <p><u>(注 2)</u> <u>盛土緊急対策事業〇〇地区の事業計画の変更について、〇〇〇長より提出があったので、報告する。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>記</u></p> <p><u>1 地区名</u></p> <p><u>2 事業計画書（変更）</u></p> <p>※ <u>別紙 12 別記様式 1 号の記載内容から変更があった項目については、上段（ ）書きで変更前の記載内容を記載する。</u></p>	(新設)
<p><u>別紙 12 別記様式 3 号</u></p> <p style="text-align: center;"><u>安全性把握調査結果及び達成状況報告書</u></p> <p><u>1 実施期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日</u></p> <p><u>2 対象盛土の概要</u></p>	(新設)

改正後				現行	
<u>都道府県</u>	<u>地区名</u>	<u>事業工期</u>			
<u>事業実施主体</u>					
<u>概算総事業費</u>					
<u>事業内容</u>					
<u>総点検盛土番号</u>	<u>所在地（地目）</u>				
<u>地域指定</u>					
<u>許可条件等</u>					
<u>盛土造成行為者</u>					
<u>土地所有者</u>					
3 <u>安全性把握調査の結果</u>					
4 <u>その他特記事項</u>					
別紙 13（効果促進事業に係る運用）				別紙 12（効果促進事業に係る運用）	
第 1～第 6（略）				第 1～第 6（略）	

附 則

この通知は、令和 3 年12月21日から施行する。